

第36回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成28年8月3日（水）15:00～17:00

中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

【出席者】

中川座長、三本木委員、鈴木委員、道上委員、山田委員、山田水管理・国土保全局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

○今回は、検討主体から国土交通大臣に報告された利賀ダム、大戸川ダム、筑後川水系ダム群連携事業、思川開発事業の検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。

○委員の主な発言は以下のとおり。

- ・ 利賀ダム貯水池周辺の地滑り対策費用について、今後増える可能性があるのか。

[現在想定される対策費用は全て計上している旨を事務局より説明]

- ・ 治水計画上の流量算定にあたり、利賀ダムより下流にある発電ダムの操作を考慮しているのか。

[利賀ダムより下流にある発電ダムは治水を目的としていないことから、貯留効果は見込んでいない旨を事務局より説明]

- ・ 洪水調節の評価では河道掘削案が安価であるが、目的別の対策案の組み合わせを考慮したコストの評価を丁寧に行い、ダム事業の総合的な評価を行ったことは適切だと思う。

- ・ 庄川の河川整備計画に大規模地震対策が記載されているのは異例なことか。

[計画策定当時に発生した地震を踏まえ、その対応として記載しており、他河川においても記載事例がある旨を事務局より説明]

- ・ 発電ダムからの流況改善としての維持放流は十分に実施されているのか。

[発電ガイドライン等に基づき全国で取組を進めている旨を事務局より説明]

- ・急流河川における水の流れや河床変動の予測は重要な課題であるため、河道管理技術について研究を進めていくことが必要。
- ・現時点で確立されていない技術を効果として見込むことは難しいと思うが、新技術が確立された際には導入していくことを検討すべきと考える。
- ・淀川本川に比べ、支川大戸川は河川整備計画の目標安全度が低いので、整備を進めていくべきと考える。
- ・大戸川ダムについて、「継続することが妥当」との今回の結論は、「県道大津信楽線の付替工事を継続する」という意味であると理解する。ダム本体工事については、関係府県の意見聴取等の手続きを経て、淀川水系河川整備計画の変更を行う必要がある。
- ・筑後川水系ダム群連携事業は既存のダムを有効活用する非常に有意義な事業であると思うが、導水することによる影響について、モニタリングや対策を行うことが重要である。
- ・筑後川水系ダム群連携事業は、長年の課題であった瀬ノ下地点 40m³/s の確保に向け、非常に重要な事業であると思う。
- ・思川開発事業の周辺地域は、地盤沈下対策として地下水採取に規制がある地域であるが、事業と関係はあるのか。
[栃木県県南では水道水源の多くを地下水に依存しており、当該事業は地下水から表流水への転換の一翼をなす事業である旨を栃木県から聞いていることを事務局より説明]
- ・導水により繋ぐ3河川は近接していることから、同時に渇水が発生する可能性等に対する対応を検討することが重要である。
- ・関東・東北豪雨を踏まえて、思川の河川整備計画の変更は行ったのか。
[計画目標を大きく超える洪水ではなかったため、変更の予定はない旨を栃木県から聞いていることを事務局より説明]
- ・堆砂計画には様々な算出手法がある中で、算出手法の選定方法について整理することが重要である。

- ・ 北陸地整の利賀ダム、近畿地整の大戸川ダム、九州地整の筑後川水系ダム群連携事業、水資源機構の思川開発事業は「継続」という内容であった。これらは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。